

随意契約の過程並びに契約内容事項の公表

件 名	2020年度デジタル複合機更新	
実 施 場 所	門真市中町1番1号ほか	
契 約 期 間	契約締結日から令和8年2月28日	
仕 様 書 配 布	令和2年10月26日（月）から令和2年11月4日（水）まで	
見 積 書 提 出 期 限	令和2年11月9日 午後5時30分まで	
契 約 方 法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	
契 約 の 相 手 方	業 者 名	富士ゼロックス大阪株式会社公共文教営業部
	代 表 者	部長 鎌苅 俊明
	所 在 地	大阪府中央区今橋二丁目5番8号
契 約 金 額 （モノクロ印刷単価）	0.935 円 （消費税等含む）	
契 約 金 額 （カラー印刷単価）	7.04 円 （消費税等含む）	

選定業者名及び見積結果（消費税等を含まず） （円）

選 定 業 者 名	最 終 見 積 金 額	採用	備 考
1 富士ゼロックス大阪株式会社 公共文教営業部	モノクロ印刷単価 0.85 カラー印刷単価 6.4	○	
2 株式会社学校事務機センター	モノクロ印刷単価 1.1 カラー印刷単価 8.0		
3 リコージャパン株式会社 販売事業本部 関西MA事業部 官公庁・文教営業部	辞退		

随意契約の理由及び 業者選定理由	本件は、現在庁内に設置しているデジタル複合機の契約満了に伴う機器の更新を行うものです。 複合機の更新を行うにあたり、複合機本体の賃借料、保守料、各複合機で利用しているトナーカートリッジなどについては、モノクロ及びカラー1枚あたりの単価に含めて調達することができますが、複合機を管理しているサーバ機器やソフトウェアなどについては、単価に含むことができないため、別途調達を行う必要があります。しかし、それぞれを別事業者から調達するよりも、同一事業者から調達する方が、総価として低価格で調達できることや、設定作業等の面においても効率的な調達が可能となるため、本件は同一事業者に依頼することとします。 本契約は性質上、モノクロ印刷1枚当たりの単価及びカラー印刷1枚当たりの単価の各項目についての単価契約と、複合機の印刷に関する環境構築作業を同一事業者で行うため、複数項目において価格競争を行うことになることから、一般競争入札に適しません。さらに、契約額についても、複数単価の見積合わせとすることで、契約候補者と価格交渉が可能となり、一般競争入札と比べ、より低価格で契約することができます。このことから、複数単価の見積合わせにより契約候補者を公募した結果、富士ゼロックス大阪株式会社が提示した価格が最も安価であったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しないもの）により随意契約を行うものです。
-----------------------------	--